

J A 北 つ く ば 令 和 6 年 度 仮 決 算 事 業 報 告

【事業取扱高】

【信用事業】

貯金残高は、キャンペーンや販売代金、年金振込等の流入がありましたが、**地公体の大口定期の解約や各種支払等の流出が大きく残高減少**となりました。貸出金は、住宅・農業専任担当者を中心とした、**住宅ローンや農業資金の伸長に努め残高増加**となりました。有価証券は、運用の健全化に向けて金利リスクの高い長期国債や債券の売却を行いました、**利益確保のため社債や株式等の再投資を行い残高増加**となりました。

【共済事業】

長期共済保有高は、**満期による支払いや年金支払、共済金支払により減少傾向**にありますが、利用者の皆様への安心と満足の提供や豊かな生活基盤設計のお手伝い、健康で安心して暮らすことができる地域社会づくりへの貢献を基本とした普及活動を行った結果、**共済新契約高については、前年を上回る実績**となりました。

【購買事業】

購買供給高は、春肥料価格の値下がりや3月からの低温の影響による青果物出荷減少に伴う段ボール等の出荷資材の減少等により大きく減少となりました。

【販売事業】

販売高は、3月からの低温の影響で青果物出荷量は減少したが、品薄による単価高だったことや、**米の在庫不足やインバウンド需要などにより買取米販売が順調だったことなどから前年を上回る実績**となりました。

● 令和6年7月31日時点

(単位：千円)

		年間計画 (R6年度)	月次計画 (R6年7月)	前年実績 (R5年7月)	本年実績 (R6年7月)	年間計画 対比	月次計画 対比	前年 対比	前年差
		①	②	③	④	④/①	④/②	④/③	④-③
信 用	貯 金 残 高	237,755,000	234,965,000	230,798,041	228,462,413	96.1%	97.2%	99.0%	-2,335,628
	預 金 残 高	161,785,000	163,785,000	162,107,048	157,310,560	97.2%	96.0%	97.0%	-4,796,487
	貸 出 金 残 高	39,294,000	39,147,000	39,119,757	39,514,365	100.6%	100.9%	101.0%	394,608
	有 価 証 券 残 高	35,402,361	33,550,000	29,025,776	30,752,916	86.9%	91.7%	106.0%	1,727,140
共 済	長期共済(保障)保有高	490,685,353	—	519,399,481	496,908,593	101.3%	—	95.7%	-22,490,888
	共済新規契約高	21,008,176	12,207,041	8,073,234	9,438,813	44.9%	77.3%	116.9%	1,365,579
購 買	供 給 高	4,357,846	2,591,937	3,068,746	2,889,400	66.3%	111.5%	94.2%	-179,346
販 売	販 売 高	14,767,071	7,944,499	8,607,256	9,234,378	62.5%	116.2%	107.3%	627,122
	買取米販売高	3,727,050	1,860,415	1,629,374	2,176,029	58.4%	117.0%	133.6%	546,655

【損益計算書】

令和6年度仮決算について、信用事業では、有価証券運用の健全化に向けた取り組みとして**金利リスクの高い長期国債や債券の売却を行い売却損が増加**しました。一方で、**国債デューリング(売却益確保への売却)や株式系資産の売却を行い収益確保に努めた結果**、昨年の社債の減損の影響もありますが、信用事業利益で大きく増加しました。共済事業では、**保有高の減少による付加収入の減少**等により共済事業利益が減少しました。購買事業では、春肥料価格の値下がりや出荷資材の減少、奨励金の減少等により購買事業利益が減少しました。販売事業では、**青果物の単価高や買取米販売高の増加**などにより収益が増加しましたが、**買取米の価格改定(追加払)や販売費の増加**などにより販売事業利益は減少しました。事業管理費では、**人件費や業務費の増加により管理費が増加**しました。事業総利益から事業管理費を差し引いた事業利益では、273百万の実績となり、昨年は社債の減損により事業利益で赤字となっていたため前年差が大きく増加しています。

● 令和6年7月31日時点

(単位：千円)

	年間計画 (R6年度)	月次計画 (R6年7月)	前年実績 (R5年7月)	本年実績 (R6年7月)	年間計画 対比	月次計画 対比	前年 対比	前年差
	①	②	③	④	④/①	④/②	④/③	④-③
事 業 収 益 合 計	12,710,384	6,809,747	7,010,236	7,623,407	60.0%	111.9%	108.7%	613,171
事 業 費 用 合 計	8,918,759	4,611,186	5,360,252	5,513,084	61.8%	119.6%	102.9%	152,831
事 業 総 利 益	3,791,625	2,198,561	1,649,983	2,110,323	55.7%	96.0%	127.9%	460,340
事 業 管 理 費	3,574,886	1,803,234	1,778,285	1,836,377	51.4%	101.8%	103.3%	58,092
事 業 利 益	216,739	395,327	-128,302	273,945	126.4%	69.3%	—	402,248
経 常 利 益	569,079	647,567	122,885	538,857	94.7%	83.2%	438.5%	415,971
税引前当期剰余金	567,979	646,967	103,187	537,656	94.7%	83.1%	521.1%	434,469

【経営3指標の状況】

事業管理費比率とは事業総利益に対して事業管理費がどれだけの割合を占めているかを示す指標で、**運営効率やコスト構造を把握するための指標**になります。労働分配率とは、事業総利益に対してどれだけの割合が人件費に充てられているかを示す指標で、**運営効率や人件費の適正さを評価するための指標**になります。労働生産性については、事業総利益を職員人数(正職員+パート職員※パート職員数は正職員換算した人数)で割った一人当たりの生産額になります。**労働効率を評価する指標**となっています。

● 令和6年7月31日時点

	県統一指標	令和5年度	令和6年度	計 算 方 法
事 業 管 理 費 率	93%以下	107.8%	87.0%	(事業管理費÷事業総利益)
労 働 分 配 率	65%以下	73.6%	59.6%	(人件費÷事業総利益)
労 働 生 産 性	9,200千円以上	8,831千円	11,282千円	{事業総利益÷(正職員+パート職員:正職員換算)}

令和6年度主な取り組みダイジェスト版

農業分野

●買取米コシヒカリ「26,000円」に決定

令和6年度買取米コシヒカリを26,000円に決定。再生産価格の確保と農家所得向上に向けた価格を設定しました。

また、8月23日には米総決起大会を開催し50万俵を目標としたスローガンを決議し、更なる集荷量拡大に向けた意思統一を図りました。

●新規就農者の確保と育成に向けた県内農業大学校との意見交換会の開催

県内の農業大学校と連携し、将来の農業を担う学生を対象に北つくば管内の魅力発信することを目的とした意見交換会を開催いたしました。管内、農業者との関係作りを構築し、今後、農業を志す若者を北つくば管内で確保・支援できるよう、更なる体制強化を図ってまいります。



●気候変動に対応する農産物の試験栽培の実施

近年の急激な気候変動による収量減少・下位等級の発生抑制を目的に、関係機関や生産者と連携し、青果物：8品種、水稻：1品種の試験栽培を行っています。また、新技術試験として青果物：3品種、水稻については二期作、深耕試験を行っており、今後試験結果の共有を図ってまいります。

●令和6年度生産資材高騰支援配当を実施

世界的な穀物需要の増加・燃油価格上昇・円安等により、依然として化学肥料を始めとする生産資材は高止まりの状況が続いております。JA北つくばでは昨年に引き続き、農家の経営安定と持続的な事業継続を支援する対策として、対象者4,971名の組合員に対し、JA北つくば独自による「生産資材高騰支援配当」を実施いたしました。

R6.6月 北つくば生産資材高騰支援配当実績

100,896,832円

●水稻高温障害対策試験（深耕試験）を実施

近年の高温傾向による品質低下・収量減少に対応するための技術を導入し、品質・収量改善による農業所得向上を図るため、本年より作土深の違いによる高温化での生育・品質・収量の差異を比較する試験を開始いたしました。



地域・暮らし

●各支店でのふれあいイベントの実施

JA北つくばでは、「JA共済くらしの活動」の一環として、組合員・地域住民に対し、協同の輪を広げ豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向け、様々な地域貢献活動に取り組んでいます。



●食農教育への取り組み

次世代を担う子ども達に作物を育てる過程で、収穫する喜びや食べ物の大切さを伝えています。「食」と「農業」に対する理解促進のため、主に子ども達を対象とした食農教育活動を実施しています。



●相続相談サポート業務

後継者不足による農業経営問題を抱える組合員や相続について不安・疑問を持っている組合員への相続相談を強化しております。相続は身近な問題です。組合員の不安・悩みの解消に向けて職員が責任を持ってサポートしております。



組織・経営

●「組合員との対話活動」の強化

「組合員との対話活動」として、ふれあいサポートデーを展開してまいります。組合員の皆さまにお会いし、ご意見・ご要望をお聞きし、意思反映に向けた取り組みを強化してまいります。必要とされるJAを目指して取り組んでいきます。



●営農経済センター再編・業務機構再編に向けて

支店・営農経済センターの機能に応じて職員を集約し、組合員・地域からのご要望と信頼に添えて「出向くことのできる体制」と「ご来店いただいた時にしっかりと対応できる体制」を築くことを目指します。これから10年先、さらにその先の「あるべき姿」に、より重きを置いて検討を進めていきます。

●JA職員行動基準、及びJA教育研修計画の実践

役職員1人1人の役職員行動基準の浸透と実践により、地域課題に取り組む役職員の育成に取り組んでいます。また、JA教育研修計画の着実な実践を通じて人材育成に取り組み、組織力強化及び専門性の高い職員の育成を図っています。

2024 区域別総代会議

1. 総 代 定 数 の 見 直 し に つ い て … P. 2
2. 役 員 定 数 の 見 直 し に つ い て … P. 3
3. 北つくば産地振興ビジョンの骨子について… P. 4
4. 新 3 カ 年 事 業 計 画 骨 子 に つ い て … P. 6
5. 令和 7 年度業務機構の改革・組織再編案について… P.16



— 安心して豊かな地域社会の創造 —



(北つくばHP)

総代定数の見直しについて

■ 提案理由

当JAについては、正組合員が14,543名(R6.1.31)であり、農協法48条におきまして正組合員500人以上の組合は会議方式の機能(審議・決定)が困難になることが考慮されていることから、定款に定め総代会制をとっており、総代定数708名を各選挙区域から選出いただいております。

なお、総代の皆さまには、組合員の代表として、組合員全体の利益、すなわちJA全体の発展のため、総代会において重要な意思決定をいただいております。

しかしながら、例年の総代会への実出席状況を見ますと360名ほどの出席という現実があります。また、少子高齢化に伴う人口減少や農業者の高齢化・後継者不足・兼業化等により正組合員数は年々減少し、平成18年岩瀬農協合併時の18,567名(平成19年1月31日)と比較すると約4,000人減少しております。総代選出に苦慮している選挙区域もあり、区域別総代会等においても多数の定数の見直し等の意見が出ております。

つきましては、これらの現状を踏まえ総代定数の見直しにつきまして、令和7年度通常総代会へ附議することを提案いたします。

■ 変更後【総代定数】

現行 708名



変更後 500名

■ 変更前

選挙区	選挙区域	総代定数 A	正組合員 B	B/A
第1区	下館・伊讃地区	25	504	20.2
第2区	五所地区	19	389	20.5
第3区	中地区	14	258	18.4
第4区	河間地区	20	495	24.8
第5区	竹島地区	12	235	19.6
第6区	養蚕地区	16	325	20.3
第7区	嘉田生崎地区	15	299	19.9
第8区	大田地区	29	579	20.0
第9区	古里地区	22	472	21.5
第10区	新治地区	26	492	18.9
第11区	小栗地区	20	404	20.2
第12区	雨引地区	20	411	20.6
第13区	大国地区	22	480	21.8
第14区	真壁中央地区	12	256	21.3
第15区	真壁地区	13	241	18.5
第16区	紫尾地区	21	424	20.2
第17区	谷貝地区	16	325	20.3
第18区	樺穂地区	18	332	18.4
第19区	大村地区	21	416	19.8
第20区	鳥羽地区	14	304	21.7
第21区	村田地区	18	311	17.3
第22区	長讃地区	14	288	20.6
第23区	上野地区	8	199	24.9
第24区	関本地区	26	618	23.8
第25区	河内地区	25	456	18.2
第26区	黒子地区	19	395	20.8
第27区	結城地区	31	650	21.0
第28区	絹川地区	15	325	21.7
第29区	江川地区	32	663	20.7
第30区	上山川地区	17	295	17.4
第31区	山川地区	28	504	18.0
第32区	岩瀬東部地区	30	686	22.9
第33区	岩瀬北部地区	34	623	18.3
第34区	岩瀬西部地区	36	628	17.4
合 計		708	14,282	20.2

■ 変更後【総代定数約3割減】

選挙区	選挙区域	総代定数 A	正組合員 B	B/A
第1区	下館・伊讃地区	18	504	28.4
第2区	五所地区	13	389	28.8
第3区	中地区	10	258	26.0
第4区	河間地区	15	495	33.0
第5区	竹島地区	9	235	27.6
第6区	養蚕地区	11	325	28.6
第7区	嘉田生崎地区	11	299	28.1
第8区	大田地区	21	579	28.1
第9区	古里地区	16	472	30.2
第10区	新治地区	18	492	26.7
第11区	小栗地区	14	404	28.5
第12区	雨引地区	14	411	28.9
第13区	大国地区	16	480	30.7
第14区	真壁中央地区	9	256	30.0
第15区	真壁地区	8	241	30.1
第16区	紫尾地区	14	424	30.3
第17区	谷貝地区	11	325	29.5
第18区	樺穂地区	13	332	26.0
第19区	大村地区	15	416	27.9
第20区	鳥羽地区	10	304	30.6
第21区	村田地区	12	311	25.9
第22区	長讃地区	10	288	29.0
第23区	上野地区	7	199	28.4
第24区	関本地区	18	618	33.5
第25区	河内地区	18	456	25.7
第26区	黒子地区	13	395	29.3
第27区	結城地区	22	650	29.5
第28区	絹川地区	11	325	30.5
第29区	江川地区	23	663	29.2
第30区	上山川地区	11	295	26.8
第31区	山川地区	20	504	25.4
第32区	岩瀬東部地区	21	686	32.2
第33区	岩瀬北部地区	24	623	25.8
第34区	岩瀬西部地区	24	628	26.2
合 計		500	14,282	28.6

役員定数の見直しについて



■ 提案理由

少子高齢化に伴う人口減少や農業者の高齢化・後継者不足・兼業化等により正組合員数は年々減少し、令和5年度末現在14,543人（令和6.1.31）となり、平成18年岩瀬農協合併時の18,567人（平成19年1月31日）と比較すると、約4,000人減少しております。このため、総代選出に苦慮している選挙区があり、地区別総代会等においても定数の見直し等の意見が出ている状況です。

なお、役員の皆さまには、組合の業務執行の決定と監督を頂いているところですが、組合員数が減少している中、役員定数につきましては、ほぼ変わっていない現状にあります。このことから、農協を取り巻く現状を踏まえ、総代定数の見直しを検討するに併せて役員定数の見直しにつきまして、令和7年度通常総代会へ附議することを提案いたします。

■ 役員定数【現行】

区域又は区分		区 域 割 定 数				総 代
		推薦委員	理 事	監 事	理事・監事の うち女性	
	下 館 区 域	8	7（6以上）	1	1以上	150
	協 和 区 域	7	3（2以上）	1	1以上	68
	岩 瀬 区 域		3（2以上）			100
	大 和 区 域	6	2（1以上）	1	1以上	42
	真 壁 区 域		3（2以上）			80
	明 野 区 域	7	3（2以上）	1	1以上	75
	関 城 区 域		3（2以上）			70
	結 城 区 域	7	6（5以上）	1	1以上	123
	小 計	35	30（22以上）	5	5以上	708
この組合の区域全域	学 識 経 験 理 事	3	1～3			
	員 外 監 事	1		1		
	学 識 経 験 監 事			（1）		
	女 性	2	2		2	
	小 計	6	3～5	1（2）		
合 計		41	33～35	6（7）	7以上	708

- ・理事定数の（ ）書きは、選任する年の4月1日現在の「認定農業者」又は「認定農業者に準ずる者」又は「実践的能力者」の数。
- ・学識経験監事定数の（1）は、学識経験監事が員外監事を兼ねない場合。

■ 役員定数【見直し案】

女性割合 役員数30名の場合 23.3%、役員数31名の場合 22.5%

区域又は区分		区 域 割 定 数				総 代
		推薦委員	理 事	監 事	理事・監事の うち女性	
	下 館 区 域	14	5（4以上）	2	2以上	108
	協 和 区 域		2（1以上）			48
	岩 瀬 区 域		2（1以上）			69
	大 和 区 域		1（1以上）			30
	真 壁 区 域		2（1以上）			55
	明 野 区 域	9	2（1以上）	1	1以上	54
	関 城 区 域		2（1以上）			49
	結 城 区 域		4（3以上）			87
	小 計	23	20（13以上）	3	3以上	500
この組合の区域全域	学 識 経 験 理 事	2	1～2（1以上）			
	員 外 監 事	1		1		
	学 識 経 験 監 事			（1）		
	女 性	4	4（2以上）		4	
	青 年 組 織	1	1（1）			
	小 計	8	6～7（4以上）	1（2）	4	
合 計		31	26～27（17以上）	4（5）	7以上	500

－ 理事選出の考え方 －

理事のうち10分の6以上は「認定農業者」「認定農業者に準ずる者」「実践的能力者」とし、かつ、10分の3以上は「認定農業者」「認定農業者に準ずる者」とする。※ただし、区域選出理事の（ ）書きは、「認定農業者」「認定農業者に準ずる者」とする。

北つくば産地振興ビジョン骨子（中間討議資料）

J A北つくばでは、ビジョン策定にあたり多くの組合員・関係者の皆様からご意見を伺っております。ご意見がありましたら12月6日（金）までに産地振興ビジョン策定対策室（Email：vision_sakuteishitsu@ja-kitatsukuba.or.jp）あて、または、右QRコードにてご報告願います。 2024年11月 北つくば農業協同組合



< 一大食料生産基地としての地域向上に向けて >

J A北つくばでは、10年後を見据え地域農業の目指す姿を共有し、組合員・関係機関・J Aが一体となった取り組みが図られよう「北つくば産地振興ビジョン」の策定を進めております

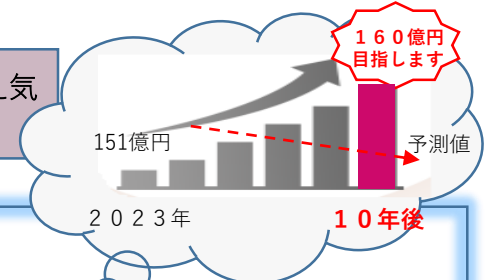
■北つくばの現状

強み

大規模露地、集約型施設園芸、大規模土地利用型農業、果樹を有する一大有力産地

課題

高齢化、担い手不足、労働力不足に加え気象変動が作物生産に影響

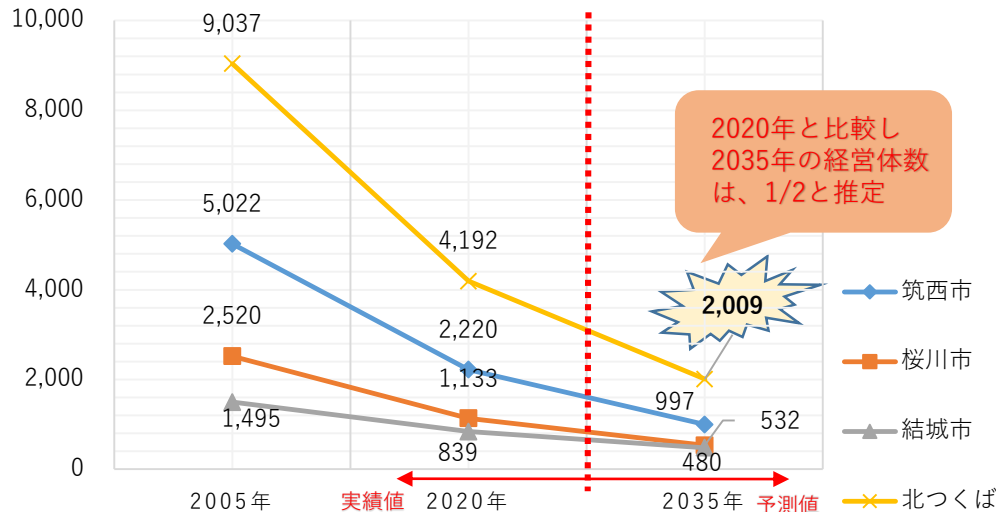


1. 主要品目の10年後の見通し

共通

- 新規就農者及び労働力確保を図るための支援体制構築ならびに人材の確保育成を目指す
- 気象変動に対応した新品種の試験・選定
- 作業省力化に向けた、栽培技術及びスマート農業の普及拡大

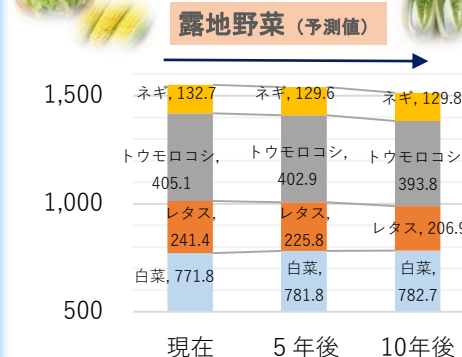
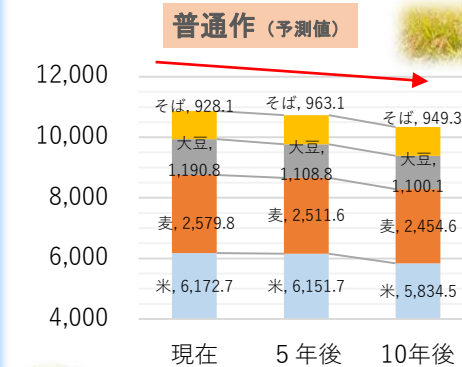
管内の農業経営体数の動態予測



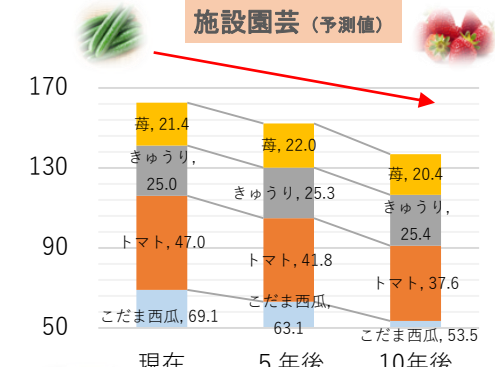
(2005、2020年は農林業センサスを引用、2035年は、予測値)

品目別

意向調査(アンケート)による予測値(面積)



現状維持・拡大により



北つくば産地振興ビジョン骨子（中間討議資料）

J A 北つくばでは、ビジョン策定にあたり多くの組合員・関係者の皆様からご意見を伺っております。ご意見がありましたら12月6日（金）までに産地振興ビジョン策定対策室（Email：vision_sakuteishitsu@ja-kitatsukuba.or.jp）あて、または、右QRコードにてご報告願います。 2024年11月 北つくば農業協同組合



3つの成長戦略を推進

J A 北つくば 戦略的取組み

 Kitatsukuba Agricultural Promotion Vision

I. 生産基盤の確保

（生産組織のニーズに応じた生産・労働力支援等）

担い手の確保支援

- J A ・行政等の連携による事業承継体制の整備
- 短期・中長期雇用に際し J A 自らの派遣（外国人等）システム構築を目指す
- 新規就農者・雇用労働力を確保するために J A ・行政等が連携した支援体制構築
- 新たな J A 出資型生産法人などによる地域農業支援

気候変動への対応

- 有望高温耐性品種・品目の導入・検証
- 新たな品種・品目の市場調査実施
- 研究機関や種苗会社と連携した種子の安定確保



先端技術・スマート農業の導入促進

- スマート農業導入の促進と経営改善に向けた実証
- J A による農機具リースなどによる生産農家支援

生産基盤整備の促進

- 行政と連携した土地基盤整備による生産性向上への取組み
- J A による遊休農地・農業施設の利用調整機能の強化
- 鳥獣害被害に対し関係機関と連携した被害低減策を強化

II. 戦略的販売に基づく産地振興

部会の統一による販売力強化

- 品目部会の統一を図り、高位平準化やロットの拡大、交渉力強化による販売力強化
- 出荷規格・資材の統一による合理化、コスト低減と省力化の推進
- 実需先ニーズに応じた機能別生産・出荷対応等強化

市場競争力の強化に向けた産地形成の促進

- 広域集荷施設の整備による一元集荷・一元販売体制の推進
- 気象変動や連作障害に対応する作物導入による新産地育成を目指す
- 一元集荷による集計・検品作業の効率化・適正化による市場との早期販売交渉の実現

北つくば農産物のブランド力向上

- 関係機関と連携した多様なPR媒体（SNS、ネット通販等）の活用など・積極的な情報発信による認知度向上
- 農産物の実情に応じて再生産価格を重視した価格形成の実現への取組み

市場、量販等からの実需者ニーズに即した多様な販売形態の確立促進

- 実需者ニーズに即した多様な販路開拓と拡大を図り総売上上の最大化
- 環境に配慮した有機栽培などによる農産物の生産拡大

III. 作物別グランドデザインに基づく戦略的施設整備

物流2024問題への対応

- 多様な販売戦略機能を備えた広域一元野菜集出荷所の整備
- 輸送業務の合理化による作業効率アップ

集荷体制整備への対応

- 一元集荷によるロット拡大と計画販売を実現し信頼される産地づくりの推進



農業関連施設の再編整備への対応

- 米穀・野菜・果樹をイメージし集約した拠点施設の整備
- 東部地区における野菜集出荷所を改修するなどにより米麦倉庫の整備
- 中部地区に広域利用を可能とする複合農業施設の整備を目指す

米麦共同乾燥調製施設の老朽化対応

- 既存施設について、利用状況を分析し必要に応じた施設修繕や再編整備を検討
- 多様な担い手による稲作経営を支援する為の C E ・ R C の再編整備

重要戦略1. 担い手の確保・育成に向けた支援

(1) 新規就農者に対する支援

行政・関係機関と連携した相談窓口体制の整備を図り、地域一体となって管内における新規就農者の確保を行う。各地区生産部会の青年部と協力して農業関係学生・新規就農希望者の農業体験受入れを行い、農業への入口としての場を提供する。

(2) 労働力確保に向けた支援

農業者の減少、担い手・後継者不足による農業労働力の低下に対応するため、各労働力支援事業団体（全農いばらき農HOW・協同組合エコリード・株式会社HRC等）と連携を図り、労働力の斡旋に取り組む。また、JA出資型法人等の設立を検討し、農作業受託のシステムを構築して産地維持を図る。

	R 7	R 8	R 9
農業体験受入件数	3 件	5 件	1 0 件
労働力派遣	2 件	5 件	1 0 件

重要戦略2. 北つくばブランド確立による販売力強化

(1) 生産部会の統一による販売力強化

各地区にある同一品目生産部会の統一及び野菜集出荷所の集約拠点化により、青果物の高位平準化及びロット数の増加を図り、市場に信頼され選んでもらえる「北つくばブランド」を確立し、販売力強化を目指す。また、出荷資材の統一及び物流の効率化によって、生産費用の削減・物流コストの圧縮に取り組む。

(2) 北つくば産米の海外市場シェア拡大

国が推進する「輸出用米」の需要拡大傾向を鑑み、作付面積・取扱数量の拡大と中長期的で安定的な供給システムを構築し、北つくば産米の海外市場シェア拡大を行う。

	R 7	R 8	R 9
輸出用米作付面積	350ha	400ha	450ha
輸出用米集荷数量	2,200㌧	2,400㌧	2,700㌧
輸出用米販売金額	310百万円	340百万円	380百万円

重要戦略3. 機構・施設再編によるJA経営基盤強化

(1) 機構再編による現場へ出向く体制の構築

営農経済部門の機構再編により、新たにTAC担当者を配置し、現場へ出向いて生産者の意見や要望を聞き取りながら様々な課題解決の手助けとなるよう取り組む。また、各営農経済センターに営農課・経済課・米穀課を集約することにより専門性を高めて現場に出向く体制を構築し、地域から必要とされるJAを目指す。

(2) 施設再編による経営基盤強化

東部地区野菜集出荷所の集約拠点化及び既存の施設を米穀倉庫として改修・再編し有効活用することで、市場情勢・物流問題に柔軟に対応しながら、ロット数増加等による有利販売・物流コストの圧縮による経費削減を図り、JAの経営基盤強化に取り組む。



重要戦略4. 環境変化に対応した新たな農業の実践

（1）生産者所得安定に向けた農産物への生産誘導

米の品質低下・収量減少の問題に対応するため、収量性と高温耐性に優れた「にじのきらめき」への生産転換誘導を図り、「コシヒカリ」に代わる米の産地定着に取り組むことで生産者の所得安定に寄与する。

	R 7	R 8	R 9
作付面積 (にじのきらめき)	1,000ha	1,200ha	1,500ha
集荷数量 (にじのきらめき)	6,000㍏	7,200㍏	9,000㍏
販売金額 (にじのきらめき)	1,200百万円	1,440百万円	1,800百万円

（2）気候変動に対応した農産物の生産

青果物・水稻の品種試験・栽培技術試験、栽培管理試験を実施し、近年の急激な気候変動による収量減少・下位等級発生を抑止を図り、産地に適した農産物の生産に取り組む。

	R 7	R 8	R 9
青果物新品種試験	8 品種	8 品種	8 品種
水稻新品種試験	1 品種	1 品種	1 品種
青果物栽培技術試験	3 品目	3 品目	3 品目
水稻再生二期作試験	2 ha	4 ha	6 ha
水稻深耕圃場試験	2 ヲ所	4 ヲ所	6 ヲ所

（3）環境に配慮した生産資材の提案

堆肥等の国内肥料資源やプラスチックコーティングを削減した肥料を使用し、環境負荷の軽減や輸入原料価格に左右されない安定的で低価格な生産資材の提案に取り組む。

	R 7	R 8	R 9
供給数量 (国内肥料資源含有肥料)	2,000袋	3,000袋	4,000袋

（4）有機農業を通じた食農食育活動の展開

行政と連携し有機農業にて生産した安心安全な米を管内学校給食に提供し、地域の子供たちや消費者へ持続可能な農業の実現に向けた教育活動やSDGsが掲げる目標の達成に向けた食農活動を行う。



重要戦略1. 貯金残高伸長に向けた取り組み

（1）貯金残高の維持・向上

JAバンクを取り巻く金融環境等を踏まえながら、年金・給振等の家計メイン化を通じて貯金残高の維持・向上を図る。地域金融機関として、組合員や利用者に寄り添い、様々な課題の解決に貢献してまいります。

（百万円）

	R 7	R 8	R 9
総貯金残高	236,000	243,000	250,000

重要戦略2. 融資残高伸長に向けた取り組み

（1）「農業」領域での取り組み

農業者の経営の安定・成長に向けた経営課題の解決。（農業者所得向上に向けた取り組み）

（百万円）

	R 7	R 8	R 9
農業主要3資金 新規貸出額	2,500	2,800	3,000
農業資金残高	4,500	7,000	9,000

（2）生活資金ニーズへの対応

地域住民の生活向上を図るため、利用しやすいローンを提供し、生活資金への対応強化を実施。

（百万円）

	R 7	R 8	R 9
住宅ローン（新規）	4,000	4,000	4,000
小口ローン（新規）	500	700	900
融資残高総合計	43,200	46,800	50,000

重要戦略3. 出向く体制の構築

（1）地域農業の生産・経営基盤の成長支援に向けた取り組み

組合員との接点をもとに、提案・相談型の活動を展開し、農業所得向上に関するサポートを実施。

重要戦略4. 余裕金運用健全化に向けて

（1）有価証券運用における健全性の確保に向けて

持続可能な健全性を確保するため、JA有価証券運用にかかるリスク量の軽減。

（2）有価証券運用における安定的な収益確保に向けて

安定的な収益確保に向けたポートフォリオの構築。

重要戦略5. 教育文化活動の実施

（1）地域貢献活動の展開

会員相互の交流や新規会員の促進、青少年育成に向けての取組強化。

重要戦略6. メインバンク化に向けた取り組み

（1）ライフイベントに応じた利用者接点の強化

組合員・利用者のニーズを捉えた把握収集を行い、ニーズにあったライフイベントセールスを実施し、顧客との関係強化を図る。

	R 7	R 8	R 9
メイン化Aランク	5.3%以上	5.5%以上	5.8%以上

※ メイン化とは、日常的な金融取引（貸出・カードローン・年金・給与振込・販売代金・JAカード・インターネットバンキング・共済・キャッシュカード・国債窓販・投資信託）の利用を拡大する取り組み。

重要戦略7. 年金拡大に向けた取り組み

（1）年金口座獲得による生活メインバンク機能の強化

年金アプローチ管理表に基づく年金推進活動を徹底し、個人貯金の伸長・収益基盤の安定を図る。各年度、年金振込口座数(新規)800件以上を目指す。

重要戦略8. 相続相談強化に向けた取り組み

（1）相続相談機能の強化

各相談対応において総合的なサービス提供の実現を通じ組合員・利用者との関係強化を図る。

重要戦略9. 「くらし」領域での取り組み

（1）キャッシュレス決済の提供・加盟店化・利用促進

ライフプランサポートを通じた利用者メイン化や利用者基盤の拡充を図るため、付帯取引の大きな機会である新規口座開設時・ローン実行時でのセット率の前年対比向上を目指す。

（2）コスト構造の徹底的な見直し

個人・法人IB（インターネットバンキング）等を活用した窓口の事務効率化を図る。

	R 7	R 8	R 9
J A カ ー ド セ ッ ト 率	1.5%	2.0%	2.5%
個 人 ・ 法 人 I B 契 約 数 累 計	3,400口座	3,700口座	4,000口座
J A バ ン ク ア プ リ 契 約 数 累 計	5,500口座	6,500口座	7,500口座

（3）窓口販売業務等による資産形成・運用ニーズへの対応

資産形成・運用の提案体制の構築を強化し、組合員・利用者のニーズを的確に捉えた資産形成・運用提案活動を実施することで顧客との関係強化を図っていく。

		R 7	R 8	R 9
国債窓口販売		50件	60件	70件
投資信託窓口販売	新規口座開設	100件	130件	150件
	NISA口座開設	100件	130件	150件
	契約残高（累積）	600百万円	700百万円	800百万円

重要戦略10. 不断の取り組み

（1）不祥事が見つかる仕組みづくり

JA内の相互牽制体制を確保するためのJAバンク3線モデルの定着化を図る。

※ 3線モデルとは、1線（支店信用部門）、2線（本店信用部門・リスク管理部門）、3線（内部監査部門）が相互に牽制機能を果たす内部統制。

（2）マネー・ローndリング管理の実効性向上

相互牽制体制を確保するため、JAバンク3線モデルの定着化を図る。

（3）財務の健全性の確保（不良債権の圧縮）

	R 7	R 8	R 9
不良債権比率	0.55%以下	0.50%以下	0.50%以下

『共済事業は相互扶助の理念に基づき、組合員・利用者の生活設計に応じた保障を提供することにより、安心して地域社会づくりへの貢献を基本方針といたします。』

< JA 共済の使命 >

- JA 共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供いたします。
- JA 共済は、最良の保証・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに貢献いたします。
- JA 共済は、事業活動の積極的な取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献いたします。

重要戦略1. 契約者数増加に向けた取り組み

(1) 顧客満足の向上のための3Q活動の実施

組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供を目指すため、全契約者に1年に一度の近況確認としてLA・ふれあいサポーターによる3Q活動を実施する。

(2) 解約・失効契約の防止、契約継続率の向上

共済契約の顧客満足度向上のため、早期解約等の低減を図る。

(3) NP(ニューパートナー)の獲得強化

地域に必要とされるJA共済を目指す観点から、NP(ニューパートナー)の獲得を目指す。

重要戦略2. 新規契約の獲得

(1) ひと保障性仕組への取組強化

全契約への3Q活動の中で質の高い「あんしんチェック」と「複数提案」を実践し、ひと保障性仕組みへ取り組む。

(2) 自動車共済をはじめとした短期共済への取組強化

自動車共済を中心とした短期共済への取組強化。

	R 7	R 8	R 9
事業基盤目標	2,500,000p	3,000,000p	3,500,000p

※ 事業基盤目標とは、長期基盤目標に自動車新規契約数値目標を加えたもの。

重要戦略3. 事務リスク低減に向けた取り組み

(1) 組合員・利用者の満足向上に向けたコンプライアンスの徹底

「不祥事未然防止に向けた取り組み」を重点取組事項として設定し、「第三者による契約確認」や「オンライン面談を活用した親族同席の機会の拡大」等に重点的に取り組む。

重要戦略4. LAを中心とした推進体制の構築

(1) 支店協働体制による情報提供制度

支店協働体制の一環として全職員による情報提供に関する取組を行う。

(2) 教育研修の強化

共済部門担当者に加え、あんしんチェックを実施するための研修を計画的に実施する。



重要戦略1. 組合員との関係強化・仲間づくりへの取り組み

組合員とのつながりを強化するための組合員運動を展開。訪問活動による対話を通じ、JAとの関係性を深め、組織活動の活性化を支援する。また、JA運営への参加・参画の機会拡大を図り、組合員化を促進する。女性部活動の活性化を図り、地域・社会全体で活躍できる取り組みを実施。准組合員の意思反映・運営参画に向けた取り組みを行う。

重要戦略2. 教育文化活動の実践

組合員、地域住民とのつながりを創り、接点を強化する取り組みを行う。JAファンづくりの重要性を認識し、JAの強みである「組織力」と「総合力」を活かした活動を実施し、事業基盤の強化につなげる。

重要戦略3. 総代定数・役員定数の見直し

総代定数・役員定数見直しについて、通常総代会にて総代の承諾を得て定款を変更し、総代および役員改選において定数の見直しを図る。

重要戦略4. 女性・青年組織の役員への登用

女性・青年農業者の意思をJA運営に反映させるため、役員への登用を積極的に進める。地区の事情を考慮して、役員に占める女性・青年農業者割合の目標指標を設定する。

重要戦略5. 相続相談サポート業務

組合員の高齢化や世代交代が加速する中、相続や事業承継を円滑に進めることは組合員のくらしを支え、農業の生産基盤、JAの事業基盤を強固にする。人材育成や部門間連携を進め、体制を強化し、相続への理解醸成を図る。

重要戦略6. JA北つくば情報発信

目的・対象者別に向けた効果的かつ効率的な情報発信の強化。外部に向けたJAファンづくり広報の実施。また、組織内コミュニケーションの活性化、広報マインド向上を図るため職員向け広報を強化。

重要戦略7. JA-DXの推進

組織・事業運営や組合員の営農・生活に利便性や豊かさ・快適さをもたらすデジタル化・DXの取り組みを実施する。また、デジタル人材の育成を強化する。

重要戦略8. 新卒採用の強化

新卒者人口が減少し続け、一般企業の採用スケジュールが早期化する今日、現就職活動世代の特徴と採用市場を把握し、ターゲットに応じた採用活動を展開し、新規学卒採用者の確保に取り組む。

	R 7	R 8	R 9
大卒短大専門卒	10名	10名	10名
高 卒	5名	5名	5名
合 計	15名	15名	15名

重要戦略9. キャリア採用の強化

「終身雇用」に対する意識が低下している時代に対応し、キャリア採用を強化し社会経験豊富な人材獲得を図る。

重要戦略10. JA教育研修計画の策定と実践

「農業「地域くらし」を支える組織力強化に向けて、JA教育研修計画の着実な取り組みを実践して人財育成を行い、専門性の高い職員の育成を図る。

重要戦略11. 定年延長、役職定年延長、賃金体系の見直し

周辺企業との人材確保競争に打ち勝つべく、経済情勢を鑑み賃金構造を見直し、職員の離職防止および職員の業務に対するモチベーション向上を図る。また、よりよい職場環境づくりに向けてエンゲージメント調査を実施し、その内容を基に労働条件の改善を図る。

重要戦略12. 本支店体制・営農経済センター再編

社会情勢の変化に対応し、持続可能なJA経営基盤の確立・強化を目指す。組合員・地域のために柔軟に対応できる環境を構築していく。これから10年先、さらにその先の「あるべき姿」に、より重きを置いて検討を進めていく。

重要戦略13. 施設管理(固定資産)

各施設の老朽化による改修・更新、及び関係法令に基づく設備等の改修・更新を計画的に行う。また、遊休資産の有効活用や処分に向けて継続的に取り組む。

重要戦略14. 場所別部門別損益計画の策定による

経営計画の「みえる化」

事業ごとのトレンド等を踏まえた収支シミュレーション・環境分析に基づきJA自らが描くビジョンを実現するために場所別部門別の適正利益を設定し、具体的な戦略を経営計画に位置付け実践する。部門ごとの収支管理を徹底し、適正利益の把握、コスト意識の向上を図る。また、場所別部門別損益管理計画を作成し、PDCAに基づく進捗管理を行うことにより、事業計画の確実な達成及び、経営指標の達成に取り組む。

重要戦略15. 資産管理センター事業

部会員から受託している賃貸住宅を管理し、入居率の向上と管理料(収益)の増加を目指す。

	R 7	R 8	R 9
入 居 率	88%	89%	90%
管 理 料	16,294千円	16,468千円	16,668千円



「リスク管理部門」

重要戦略1. 総合的リスク管理対策

JAリスクの把握・評価に基づく総合的リスク管理対策の実施、リスク管理のPDCAサイクルの確立。

重要戦略2. コンプライアンス態勢の構築

法令等違反を発生させないコンプライアンス態勢の構築、適切な個人情報の管理及び内部統制の整備・運用。

重要戦略3. コンプライアンスに対する意識・態勢の評価

コンプライアンスに対する意識・態勢を定量評価し経営改善につなげる。

重要戦略4. 不祥事再発防止に向けた取り組み

不祥事再発防止に向けて、法令等遵守態勢・内部管理態勢の一層の充実を図る。

「監査部門」

重要戦略1. リスクアプローチによる内部監査

JAのリスクを評価したうえで、頻度および深度等に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査の実施。

重要戦略2. 無通告による内部監査の実施

各事業年度における牽制機能や不祥事未然・再発防止に対応した監査の実施。

重要戦略3. 監事監査、会計監査および行政検査との連携

監事監査、会計監査人監査との連携により監査結果を相互に利用し、内部統制システムにおける効果的・効率的な監査の実施。

重要戦略4. 農協内部監査士の資格保有者の確保

農協内部監査士の資格保有者の15%以上を確保。

2025-2027年度 投資計画（案）



J A北つくばでは、令和7年～令和9年の3ヵ年で約14億6,281万円の投資計画（案）を策定しております。現状改善の設備投資と、収益性・利便性を高める設備の投資を考慮して計画を進めてまいります。営農経済センター再編により、農業関連施設の見直しや集約を進め、新たに組成する中部営農経済センターの敷地内にテント倉庫設置を予定しています。また、東部地区の営農経済部門の集約に伴い広域集出荷施設の建設を進めてまいります。その他、老朽化が進む施設について、故障の原因や業務に支障が出るような場合は、早めに対処し、機会損失や利用者・職員の怪我といったリスク防止をいたします。また、収益性・利便性を高める設備投資についても積極的に計画し、組合員の皆さまがより利用しやすいように努めてまいります。

令和7年度計画			令和8年度計画			令和9年度計画		
(単位:万円)			(単位:万円)			(単位:万円)		
種類	投資内容	金額	種類	投資内容	金額	種類	投資内容	投資金額
建物	中部資材センター・テント倉庫 (1,000万) 岡芹事務所書庫改修工事 (400万) 岡芹本店防水改修・塗装工事 (1,700万) 葬祭本社事務所ペット葬施設改修工事 (1,000万)	4,100	建物	東部広域集出荷所施設 (69,850万) J A 結城会館なごみ新設 (8,000万)	77,850	建物	協和集荷所テント倉庫改修工事	7,525.7
付属設備	変圧器・コンデンサ更新 (400万) キュービクル更新 (700万) LED照明切替工事 (2,204万)	3,204	付属設備	東部広域集出荷所施設関連設備 (19,624万) J A 結城会館なごみ関連設備 (2,000万) キュービクル更新 (1,700万) LED照明切替工事 (3,100万)	26,424	付属設備	協和集荷所テント倉庫改修工事関連設備 (744.3万) LED照明切替工事 (1,550万)	2,294.3
構築物	飯塚倉庫アスファルト舗装修繕 (700万) 岩瀬北部ライスセンター土手外構工事 (1,000万)	1,700	構築物	本店・下館支店駐車場舗装修繕工事	600	器具備品	冷凍ショーケース更新 (1,000万) ATM更新 (900万) オープン出納機一式 (720.4万) 穀粒判別器更新 (214.5万)	2,834.9
器具備品	穀粒判別器更新 (286万) オープン出納機関連 (5,945.5万) 冷凍ショーケース (1,000万) ブラインド・エアコン等 (222万)	7,453.5	器具備品	穀粒判別器更新	286	機械装置	計量器更新	627
機械装置	養蚕ライスセンター舂擦機 (1,600万) シーケンサ更新 (500万) 計量器更新 (701万)	2,801	機械装置	計量器更新	621	車両運搬具	公用車関連 (550万) フォークリフト (250万)	800
車両運搬具	公用車関連 (2,780万) フォークリフト (250万)	3,030	車両運搬具	公用車関連 (2,230万) フォークリフト (250万)	2,480	合 計		14,081.9
無形資産	システム関連	1,000	合 計		108,261			
その他	木製パレット（生産資材用） (150万) 共済部・中部営農経済センター什器備品 (500万)	650						
合 計		23,938.5						

※ 上記計画は、令和6年11月区域別総代会議時点のものです。
今後、外部環境・経営環境の変化により、変更する場合がございます。



■ 提案理由

社会情勢の変化に対応し、持続可能なJA経営基盤の確立・強化を目指して、令和6年6月より「支店・金融店舗の在り方プロジェクト」ならびに「営農経済センター再編プロジェクト」を発足し、協議してまいりました。支店・営農経済センターの機能に応じて職員を集約し、組合員・地域からのご要望と信頼に応じて「出向くことのできる体制」と「ご来店いただいた時にしっかりと対応できる体制」を築くことを目指します。人的資本の重要性を認識し、職員を育て、職員の能力を最大限引き出すことで「組合の価値」と「サービスの質」を今以上に高めてまいります。

また、各施設の耐用年数の経過に伴う老朽化も再編を検討する要素の1つですが、これから10年先、さらにその先の「あるべき姿」に、より重きを置いて検討を進めています。加速する「環境の変化への対応」と「持続的な成長」に向けて、柔軟かつ適切に対応していける組織を目指し、令和7年度の機構再編の提案をいたします。

■ 主な変更点

< 金融部門 >

共済部の 事務所移転	本店機能を岡芹事務所に集約させることを目的とし、 共済部事務所を岡芹事務所へ移転 します。また、下館南支店2階の現事務所に「中部営農経済センター」を設置します。
LA担当者の集約	各支店に配置されている LA担当者を共済部恒常推進課に集約 します。恒常推進課に トレーナーを複数名配置 し、適正な推進体制の構築を目指します。同時に、 LA担当者の人員体制の見直し を図ります。
信用共済課について	LA担当者を集約し、体制の強化を実施します。LA担当者の集約に伴い、 信用課と共済課を統合し、信用共済課とします 。
自動車共済課を設置	現在の「事故相談課」を「 自動車共済課 」に変更し、短期共済を強化します。

< 総務部門 >

組合員対策グループ	総務部企画開発課内に 組合員対策グループを組成 します。少子高齢化に伴い減少している組合員の対策や准組合員の意思反映・運営参画に向けた取り組みを企画・立案します。また、近年増加している 相続相談を強化 していきます。 組合員とJAをつなぐ活動、JAファンづくり、くらしの活動等に関する業務を行います。
-----------	---

< 営農経済部門 >

営農経済センターについて

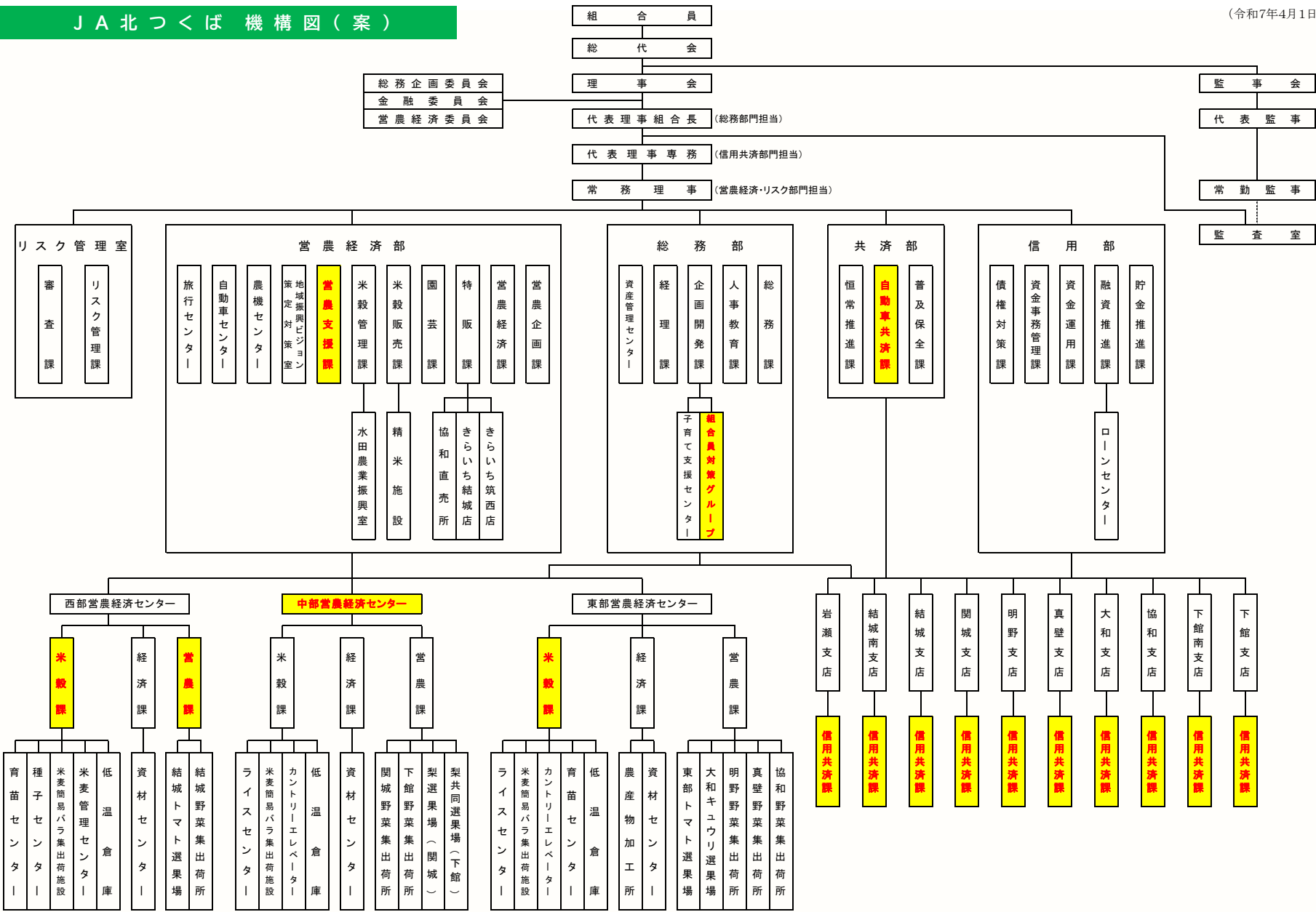
支店の営農経済課を営農経済センターへ統合します。「東部営農経済センター」「中部営農経済センター」「西部営農経済センター」の**3センター制**を提案します。再編により、**各センターは3課体制（営農課・経済課・米穀課）**とし、組合員に対する訪問体制の強化や多様化するニーズに対し、迅速かつ効果的に対応することで組合員とのより良い関係構築を図ります。

東部営農経済センター	協和支店、大和支店、真壁支店、明野支店、岩瀬支店の営農経済課を統合し、一元的な管理体制として業務効率化を図ります。事務所は、現在の東部営農経済センターに営農課と米穀課を設置し、協和支店営農経済課の場所に経済課を設置します。
中部営農経済センター	現在の下館営農経済センターと関城支店営農経済課を統合します。事務所は、現在の下館南支店2階の共済部の場所とします。
営農支援課	営農支援課を組成し、 TAC を営農経済部内に配置します。地域農業の担い手を訪問し、意見や要望に応じた情報提供や課題の解決に努め、満足度向上、及び信頼関係構築を図ります。
水田農業振興室の管理	水田農業振興室の管理を営農企画課から米穀管理課にします。
畜産課の統合	畜産課を営農経済課に統合します。
次世代農業研究会	次世代農業研究会の事務局を総務部企画開発課から営農経済部営農企画課に移行します。

令和7年度業務機構図（案）について

J A 北 つ く ば 機 構 図（ 案 ）

(令和7年4月1日)



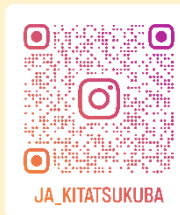
— 安心して豊かな地域社会の創造 —



JA北つくば

JA北つくば公式アカウント

JAの情報や旬の農産物・各種イベント
を配信しています。是非ご登録をお願い致します。



(インスタグラム)



(公式LINE)